

別紙

I．事業評価総括表（令和4年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	消防用ホース整備事業	下関市	5,795,350	4,400,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表（令和４年度）

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	消防用ホース整備事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		下関市					
交付金事業実施場所		下関市岬之町 中央消防署外 30箇所					
交付金事業の概要		現有消防力の充実強化を図るため、常備消防署所及び各消防団機庫に配備している耐用年数を過ぎ、老朽化が著しい常備消防及び消防団の消防用ホースを更新する。現有の消防用ホースの多くは、老朽化が著しいだけでなく、消火活動時に損傷を受け、当局で補修をして使用しているものもある。消火活動時には、ホースに対し高い水圧がかかるため、ホースが破裂し消火活動が不能となる状況の発生や、職員や一般市民の受傷事故につながる恐れがあることから、早急に交付金を活用して更新を行い消防防災体制の強化を図る必要がある。 ・常備消防 117本 ・消防団 105本					
交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標		下関市では、市東部に位置する木屋川工業団地をはじめ、瀬戸内側の長府地区にかけて中国電力(株)下関発電所を含む工業地域がひろがり、市内にはJR下関駅を中心に百貨店、飲食店等中高層建築物が建ち並ぶ中、古くからの住宅が混在し、また、郊外では新興住宅地の形成、大規模商業施設の出店が続き、一旦火災が発生すると大規模複雑化する危険性が極めて高い状況となっている。 消火活動に必要不可欠であるホースを計画的に整備していくことは、近年複雑多様化している火災等の災害から住民の生命・身体及び財産を保護するため、必要不可欠な事業であり、現有消防力のさらなる強化と確実性の確保、被害軽減並びに住民サービスの更なる向上を図る。 【主要政策・施策】 第2次 下関市総合計画（後期基本計画 2020-2024） 第6章 誰もが安全で安心して暮らせるまち 第1節 生活安全の推進 1. 消防・防災機能の強化 （1）消防・防災体制の強化 ・消防関係施設・設備の整備 【目標】 各種消防用資機材等の装備充実を図り、消防防災体制を強化する。					
事業開始年度		令和４年度		事業終了（予定）年度		令和４年度	
事業期間の設定理由		—					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和４年度
		現有消防力のさらなる強化と確実性の確保により、火災発生時の被害の軽減	ホース更新本数	成果実績	本	222	
				目標値	本	222	
				達成度	%	100%	
		評価年度の設定理由					
		更新と同一年度に評価を実施					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
		—					
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和4年度	年度	年度
	常備消防及び消防団の消防用 ホース更新本数	活動実績	本	222		
		活動見込	本	222		
		達成度	%	100%		
交付金事業の総事業費等	令和4年度	年度	年度	備考		
総事業費	5,795,350					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法等		契約の相手方		契約金額
消防用ホース整備のため（常備）		条件付き一般競争入札		三栄商事株式会社 代表取締役 池田 博美		2,850,100
消防用ホース整備のため（消防団）		条件付き一般競争入札		有限会社藤中ポンプ店 代表取締役 藤中 義久		2,945,250
		計				5,795,350
交付金事業の担当課室		消防局総務課				
交付金事業の評価課室		消防局総務課				

- （備考）（１）事業ごとに作成すること。
- （２）番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- （３）交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- （４）交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- （５）事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- （６）成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- （７）評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- （８）成果実績の欄は、評価年度に成果目標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて記載すること。
- （９）交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（６）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- （１０）評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- （１１）交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- （１２）交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- （１３）交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。